RESORTTRUST

第52回 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時 2025年 6 月 26日 (木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時15分)

開催場所

名古屋市中区錦一丁目19番30号 名古屋観光ホテル3階「那古の間」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議 決 権 行使期限

2025年6月25日 (水曜日) 午後5時まで

リゾートトラスト株式会社

証券コード 4681

目次

招集ご通知	1
- 株主総会参考書類 決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)	
5 名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 ・・・・・	10
事業報告	16

【ご案内】

- ・株主総会にご出席の株主様への記念品、軽食等のご用意はございません。
- ・本招集ご通知は、書面交付請求の有無にかかわらず一律に書面でお届けさせていただきますが、紙資源を節約し環境負荷を軽減するため、事業報告の一部、連結計算書類、計算書類、監査報告書は、【当社ウェブサイト】に掲載させていただいております。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用 紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げ ます。また、議事資料として本冊子をご持参ください。
- ・株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、 ご了承ください。
- ・代理人により議決権を行使されます場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面(委任状)のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記【当社ウェブサイト】においてお知らせいたします。

https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/

証券コード 4681 2025年6月5日 (電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株主各位

名古屋市中区東桜二丁目18番31号 リゾートトラスト株式会社 代表取締役社長 伏 見 有 貴

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/



【東京証券取引所(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、 「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただくことができますので、 お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願 い申し上げます。

【書面(議決権行使書用紙)により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2025年6月25日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使されます場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照の上、画面の案内に従って2025年6月25日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2025年6月26日 (木曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時15分)

場 所 名古屋市中区錦一丁目19番30号
 名古屋観光ホテル3階「那古の間」

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第52期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第52期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ① 書面 (議決権行使書) により議決権を複数回行使されました場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ② 電磁的方法 (インターネット等) により議決権を複数回行使されました場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 電磁的方法(インターネット等)と書面(議決権行使書)の両方で議決権を重複行使されました場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ④ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以上

- 本書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「事業の経過及びその成果」、「対処すべき課題」、「財産及び損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「大株主」、「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」、「その他株式に関する重要な事項」、「重要な兼職の状況」、「社外役員に関する事項」、「責任限定契約の概要」、「役員等賠償責任保険契約の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」、監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査等委員会の監査報告書」を記載しておりません。従って、本書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後にインターネット上の【当社ウェブサイト】(https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/)に掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2025年6月26日(木曜日)午前10時開催

(受付開始:午前9時15分)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。なお、代理権を 証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。 【**議決権行使ウェブサイト】https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

- (1)パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

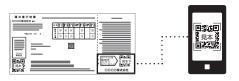
インターネット等による議決権行使のご案内

「スマート行使」

(スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行 使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読 み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。※ QRコードを読み取れるアプリケーション(又は機能)が導入されていることが必要です。
- 2 | 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ さい。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが パソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に 記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力して ログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向け サイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 | 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **60**0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を勘案いたしまし て、下記のとおり1株につき35円とさせていただきたく存じます。

なお、先に中間配当金として1株につき27円をお支払いしておりますので、当期の年 間配当金は、1株につき62円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円

総額

3.736.985.735円

- (注) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で 株式分割を実施しております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が 2025年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配 当を実施いたします。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月27日
- 2. 剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分については、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案 し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

編越利益剰余金 6.700.000.000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6.700.000.000円

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(14名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の監督機能強化と迅速な意思決定を行うため、取締役を9名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定に当たりましては、代表取締役(3名)及び独立社外取締役(4名)で構成された指名諮問委員会(委員長は独立社外取締役)の審議の結果、相当である旨決議されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏	名	当社における現在の地位及び担当
1	再 任	男性	いとう 伊藤:	ょしろう 與 朗	代表取締役ファウンダー グループCEO(グループ最高経営責任者)
2	再 任	男性	伊藤	^{かつやす} 勝 康	代表取締役会長 CEO(最高経営責任者)
3	再任	男性	伏見:	^{ありよし} 有 貴	代表取締役社長(COO(最高執行責任者)
4	再任	男性	が谷!	_{あつゆき} 敦之	取締役副社長 会員制本部長
5	再 任 社外取締役 独立役員	男性	ごすぎ	_{ましのぶ} 善信	社外取締役

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数					
1	再任 (男性) (男性) 伊藤 與朗 (1940年3月29日)	1962年 8 月 株式会社宝塚コーポレーション 代表取締役社長 (現任) 1973年 4 月 当社代表取締役社長 1996年 5 月 同 CEO (最高経営責任者) 1999年 4 月 同 代表取締役会長 2018年 4 月 同 代表取締役ファウンダー (現任) 同 グループCEO (グループ最高経営責任者) (現任)	6,637,486株					
	当社グループの発展に大いに めるなど、リゾート業界全体 ち上げメディカル事業へ参入 ープ全体をリードしておりま これら豊富な経験と実績、	【取締役候補者とした理由】 1973年に伊藤勝康氏と当社を設立以来、コア事業である会員権事業を業界No.1に成長させるなど、当社グループの発展に大いに寄与するとともに、一般社団法人日本リゾートクラブ協会の会長を長年務めるなど、リゾート業界全体を牽引する役割も担っております。また、会員制の検診事業をいち早く立ち上げメディカル事業へ参入するなど先見性にも秀でており、当社ブランドを体現する存在としてグループ全体をリードしております。 これら豊富な経験と実績、及び強力なリーダーシップは、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。						
2	再任 (男性) (男性) 伊藤 勝康 (1943年6月28日)	1973年 4 月 当社常務取締役 1980年 9 月 同 専務取締役 1993年 7 月 同 代表取締役副社長 1996年 5 月 同 COO (最高執行責任者) 1999年 4 月 同 代表取締役社長 2018年 4 月 同 代表取締役会長(現任) 同 CEO (最高経営責任者)(現任)	2,309,862株					
	験を遺憾なく発揮し、当社のめ、伊藤與朗氏とともに当社 これら豊富な経験と実績、	もに当社を設立以来、公認会計士及び不動産鑑定士として、そ)発展に大いに寄与しております。1999年4月以降は代表取約 :ブランドを体現する存在としてグループ全体をリードしており 及び強力なリーダーシップは、今後の当社の発展にさらに寄与 !締役として選任をお願いするものであります。	静役社長を務 Jます。					

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数					
3	再任 (男性) (男性) 伏見 有貴 (1965年8月19日)	2003年10月 当社経営企画室長 2005年6月 同 取締役 2006年7月 同 経営企画・広報部門管掌兼広報部長 2013年6月 同 メディカル事業本部長 2014年4月 同 専務取締役 2014年6月 株式会社東京ミッドタウンメディスン 代表取締役(現任) 2016年5月 当社 取締役副社長 2018年4月 同 代表取締役社長(現任) 同 COO(最高執行責任者)(現任) 株式会社ハイメディック 代表取締役社長(現任) 2019年6月 株式会社とICS 代表取締役会長(現任) 2019年9月 株式会社シニアライフカンパニー 代表取締役(現任)	347,249株					
	当社グループのシナジーを最 グループの基幹事業にまで成 することにより、当社ブラン ております。	トラン運営本部、新規事業開発部・経営企画室・広報部等の経 大限に追求する経営に努め、メディカル本部長として、メディ 記長させました。また、ES・CS、プロセス、そして業績を/ ドの向上を意識し、中長期的な視点からのサステナブル経営を は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、 もものであります。	イカル事業を ベランス経営 を常に目指し					
4	再任 (男性) いんたに あっゅき 新谷 敦之 (1955年6月15日)	1997年 4 月 当社会員制事業本部名古屋支社長 1998年 6 月 同 取締役 1999年 6 月 同 会員制事業本部東京支社長 2003年10月 同 常務取締役 2012年11月 同 会員制事業本部東京支社長兼横浜支社長 と 2014年 4 月 同 会員制本部副本部長兼東京支社長兼横浜支社長 2016年 5 月 同 会員制本部副本部長兼東京支社長 2016年 5 月 同 専務取締役 同 会員制本部長兼東京支社長 2019年 4 月 同 会員制本部長(現任) 2023年 9 月 同 取締役副社長(現任)	206,354株					
	(取締役候補者とした理由) 入社以来、一貫して会員制事業の営業に携わり、殊に関東市場を担当して以降、施設開発と合わせて関東圏での当社シェア、知名度はもとより売上げ拡大に注力し伸長させた実績を有しております。また、会員制本部長就任以降では、全社でテーマとなるグループシナジーを念頭に、当社中核事業であるホテル&ゴルフ本部、並びにメディカル本部との事業連携を絶えず志向し、その浸透に努めております。 これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。							

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	再任 社外 独立 (男性) よりのが 小杉 善信 (1954年2月8日)	1976年4月 日本テレビ放送網株式会社(現日本テレビホールディングス株式会社)入社 2008年6月 同 執行役員 編成局長 2011年6月 同 取締役 執行役員 2012年6月 同 取締役 常務執行役員 2012年10月 同 常務取締役 2013年6月 同 専務取締役 2018年6月 同 取締役 副社長株式会社読売新聞グループ本社 監査役(現任) 2019年6月 日本テレビホールディングス株式会社 代表取締役 社長 2021年6月 同 代表取締役 副会長 2022年6月 日本テレビ放送網株式会社 顧問(現任) 2023年3月 SBSホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	4,793株
	日本テレビ放送網株式会社 わり、その後、長年にわたり これら豊富な経験・人脈や	由及び期待される役割の概要 (現日本テレビホールディングス株式会社) で、数多くの習 会社役員として経営に参画されております。 経営能力を当社の取締役として活かしていただくことが、今 よられることから、引き続き社外取締役として選任をお願いす	 後の当社の
	同氏には、企業経営の多様	様な経験及びマスメディアについての幅広い見地を活かし、≧ 見的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを其 	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 小杉善信氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 小杉善信氏が取締役(社外取締役)に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
 - 4. 当社は、小杉善信氏を、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 - 5. 当社は、小杉善信氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要につきましては、その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)「会社役員に関する事項(3)責任限定契約の概要」をご参照ください。同氏が選任された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。
 - 6. 所有する当社株式の数には、リゾートトラスト役員持株会における持分を含んでおります。
 - 7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等につきましては、その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)「会社役員に関する事項(4)役員等賠償責任保険契約の概要」をご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

8. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記 所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。

<監査等委員会の意見>

監査等委員でない取締役の選任に関し、監査等委員会は、指名諮問委員会(監査等委員である独立社外取締役3名が委員として出席)の審議状況も踏まえ、各候補者の選定について協議致しました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任について相当であると判断いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、監査等委員である取締役候補者の選定に当たりましては、代表取締役 (3名) 及び 独立社外取締役 (4名) で構成された指名諮問委員会 (委員長は独立社外取締役) の審議の 結果、相当である旨決議されております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

血直行女員でのる状態及の医師自体で次のとのうであります。							
候補者番号			氏	名	当社における現在の地位及び担当		
1	再 任	男性	と だ 田	季	取締役[監査等委員]		
2	再 任 社外取締役 独立役員	男性	きゃき	_{まさる} 勝	社外取締役[監査等委員]		
3	再 任 社外取締役 独立役員	男性	*************************************	かずひこ 和 彦	社外取締役[監査等委員]		
4	新 任 社外取締役 独立役員	女性	でらざわ 寺 澤	ぁ す 引	社外取締役		

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	再任 (男性) 产品 泰 (1960年6月30日)	1983年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2012年10月 三菱UFJスタッフサービス株式会社執行役員名古屋支社長 2014年 6 月 当社入社 2015年 4 月 同 リスク管理部長 2017年 9 月 同 リスク管理部長兼品質管理部長 2022年 7 月 同 監査等委員会事務局 主査 2023年 6 月 同 取締役[監査等委員](現任)	1,397株
	ンプライアンス・監査・リス の責任者を務められてきまし これらの経験により培った プ事業に関する豊富な知識を	式会社三菱UFJ銀行)で支店長・支社長を経験し、当社にまるク管理・品質管理を担当され、2022年7月からは、監査等する。 と金融・法人営業・本部企画に関する専門的な知識と当社及で 活かし、業務執行に対する監査等の職責を果たすことができる。	受員会事務局 が当社グルー
2	再 任 社 外 独 立 (男性) ご 宅 勝 (1952年4月27日)	1975年 4 月 名古屋市入庁 1996年 4 月 同 市長室主幹 2009年 4 月 同 上下水道局長 2011年 4 月 同 総務局長 2013年 4 月 名古屋市立大学副理事長兼事務局長 2018年 5 月 同 経済学研究科特任教授(現任) 2018年 5 月 同 都市政策研究センター センター長 (現任) 2021年 6 月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	〇株
	長年にわたり公務員として 法律や社会等に関する豊富な 直接、会社経営に関与され 適切に遂行いただけるものと であります。 同氏には、これら豊富な紹	自由及び期待される役割の概要) 行政に従事しており、また、大学で副理事長としての経験も 経験と幅広い見識を有しております。 れた経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役とし 当断しておりますため、引き続き社外取締役への選任をお願 経験と幅広い見識を活かし、当社において業務執行者から独立 関を果たしていただくことを期待しております。	しての職務を 類いするもの

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	再任社外独立 (男性) (男性) た本和彦 (1958年4月2日)	2006年6月2012年6月2015年6月2016年6月2020年6月2023年6月	日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社) 入社 NTTコミュニケーションズ株式会社理事 NW事業部長 統合NW部長同 取締役 第二営業本部長同 常務取締役 第二営業本部長NTTコムエンジニアリング株式会社 代表取締役社長NTTコミュニケーションズ株式会社 常勤監査役当社 社外取締役[監査等委員](現任)	〇株
	きました。 上記の理由により、社外取 引き続き社外取締役への選任 同氏には、これらの経験、	発・技術戦略及は 対解役としての職 をお願いするもの 専門的な知識を	び法人営業等に携わり、会社役員として経営! 務を適切に遂行いただけるものと判断してお	りますため、
4	新任 社外 独立 (女性) ・	1995年4月 1996年4月 1997年4月 1998年4月 2003年4月 2005年4月 2009年4月 2010年4月	名古屋大学 文部教官助手 名古屋工業大学 非常勤講師 愛知学院大学 非常勤講師 中部大学 講師 名古屋市立大学 非常勤講師 中部大学 准教授 経営情報学部 経営学科 名古屋大学 非常勤講師 中部大学 教授 経営情報学部 経営総合 学科 当社 社外取締役 (現任) 中部大学 学長補佐 教授 経営情報学部 経営総合学科 (現任)	4,191株
	携わり、企業での調査経験がいます。 直接、会社経営に関与され 大いに寄与すると考えられる 同氏には、企業での豊富な 行者から独立した客観的な立	や組織行動論を 登富で、各種行 た経験はありま ことから、引き 調査経験及び経 場で経営を監督	る役割の概要) 専門とし、社員の動機づけや組織変革に関する 政の委員や社会福祉法人評議員、財団理事なる せんが、これら豊富な経験と実績は、今後の登 続き社外取締役への選任をお願いするものでる 営学における専門的な見地を活かし、当社にる する役割を果たしていただくことを期待してお	どを歴任して 当社の発展に あります。 おいて業務執

- (注) 1. 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 三宅勝氏、荒本和彦氏及び寺澤朝子氏は社外取締役候補者であります。

- 3. (1)三宅勝氏が監査等委員である取締役(社外取締役)に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であります。
 - (2) 荒本和彦氏が監査等委員である取締役(社外取締役)に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
 - (3) 寺澤朝子氏が取締役(社外取締役)に就任してからの年数は本総会終結の時をもって7年であります。
- 4. 当社は、三宅勝氏、荒本和彦氏及び寺澤朝子氏を、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所の 定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
- 5. 当社は、三宅勝氏、荒本和彦氏及び寺澤朝子氏との間で責任限定契約を締結しております。その 概要につきましては、その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)「会社役員に関する事項 (3) 責任限定契約の概要」をご参照ください。各氏が選任された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。
- 6. 当社は、三宅勝氏と顧問契約を締結しておりましたが、2021年4月末日に契約を終了しております。なお、契約締結時の顧問料は年間120万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。
- 7. 所有する当社株式の数には、リゾートトラスト役員持株会における持分を含んでおります。
- 8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の 被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等につきましては、その他の電子提供措 置事項(交付書面省略事項)「会社役員に関する事項(4)役員等賠償責任保険契約の概要」をご 参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
- 9. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記 所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数としております。

以上

【ご参考】本総会終結後の各役員のスキルマトリックス

本総会において各取締役候補者が選任された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

	2025年4月1日				当社が特	り おいま おいま おいま はい おいま はい	する分野	野・経験			
氏 名	時点の当社に おける職位	企業 経営	セールス・ マーケティング	ホテル 事業	メディカル 事業	開発 営繕	DX 戦略	国際的 経験	法務 行政	財務 会計	ブランド 人材
伊藤與朗	代表取締役 ファウンダー	•				•					•
伊 藤 勝 康	代表取締役 会 長	•				•				•	
伏 見 有 貴	代表取締役 社 長	•	•		•						
新 谷 敦 之	取締役副社長	•	•	•							
小 杉 善 信	社外取締役	•									•
戸 田 泰	取 締 役 (監査等委員)								•	•	
三 宅 勝	社外取締役 (監査等委員)								•		
荒 本 和 彦	社外取締役 (監査等委員)	•					•	•			
寺 澤 朝 子	社外取締役								•		•

[※]上記の表は、各氏に対して当社が特に期待する分野・経験から最大3つ『●』を記載しており、各氏のすべての分野・経験を表すものではありません。

【ご参考】「独立社外取締役の独立性に関する基準」

- (1) 当社における独立社外取締役の独立性に関する基準は下記の通りとし、いずれにも該当しない者は独立性を有するものと判断する。
 - 1 当社及び連結子会社の業務執行取締役および執行役員等の重要な使用人である者。
 - 2 当社の大株主(直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者)、又はその業務執行者である者。
 - 3 当社を主要な取引先※とする者、又はその業務執行者である者。
 - 4 当社の主要な取引先※、又はその業務執行者である者。
 - 5 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者。
 - 6 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家。
 - ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている 財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。
 - 7 当社の主要借入先(直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名 又は名称が記載されている借入先)又はその業務執行者である者。
 - 8 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者。 ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている 財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。
 - 9 過去3年間において、上記2から8のいずれかに該当していた者。
- 10 上記1から9のいずれかに掲げる者(ただし、重要な者に限る。)の二親等内の親族。
- 11 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。
- ※「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう。
- (2) (1) の基準に加え、当社取締役の法令順守や経営管理に対する監査・監督に必要な幅広い知識と豊富な経験を有することを独立社外取締役選任の目安とする。

事業報告

(2024年4月1日から) (2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、ホテルやメディカル関連施設の建設など生産設備の増強や既存施設の修繕などを継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は20,980百万円であります。その主なものは未完成物件も含む新規施設や既存施設の修繕などに伴う資産の取得によるものであります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は自己資金及び借入金等によって賄っております。

(2) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権	比率(%)	主要な事業内容
(株) ハ イ メ デ ィ ッ ク	300百万円	100.0		メディカルクラブの開発・運営及び介護サービス事業
アール・ティー開発㈱	100百万円	100.0		不動産の売買、賃貸及びその管理
リゾートトラストゴルフ事業㈱	100百万円	100.0		ゴルフ場及び宿泊施設の経営
㈱コンプレックス・ビズ・インターナショナル	50百万円	100.0		ヘアアクセサリー等の製造販売
ジャストファイナンス㈱	10百万円	100.0		金銭の貸付及び金銭貸借の媒介
(株) ジ ェ ス	10百万円	100.0		建物及び各種付帯設備の清掃
アール・エフ・エス㈱	10百万円	100.0		ポイントの発行及び管理
RESORTTRUST HAWAII, LLC	290,000千米ドル	100.0		ホテルの経営
㈱アドバンスト・メディカル・ケア	200百万円	100.0	(100.0)	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
㈱関西ゴルフ倶楽部	98百万円	100.0	(100.0)	ゴルフ場及びゴルフ練習場の経営
㈱サンホテルエージェント	10百万円	100.0	(100.0)	損害保険等の代理業務
㈱シニアライフカンパニー	1万円	100.0	(100.0)	有料老人ホーム及び高齢者向け住宅施設の運営
大浜リゾート開発㈱	100百万円	93.7		ゴルフ場及びスポーツ施設の経営
(株) C I C S	2,222百万円	86.4	(86.4)	医療機器・研究用機器の開発、製造、販売
㈱東京ミッドタウンメディスン	100百万円	66.5	(66.5)	医療施設経営のコンサルティング
(株) ウェルコンパス	100百万円	51.0		医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
(株) i Medical	100百万円	51.0	(51.0)	医療関連システム開発及び支援業務
(株)セントメディカル・アソシエイツ	9百万円	51.0	(51.0)	遠隔医療に関する診断システム開発、設計及び販売
㈱進興メディカルサポート	200百万円	50.0	(50.0)	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
㈱トータルヘルスケア・マネージメント	50百万円	50.0	(50.0)	医療施設の賃貸業務、医療に関するコンサルティング

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の(内書)は間接所有を表しております。
 - 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 - 3. 大浜リゾート開発㈱は、2024年4月25日付でリゾートトラスト㈱の子会社となりました。
 - 4. ㈱CICSは、2024年7月31日付で250百万円増資いたしました。
 - 5. (株)トータルヘルスケア・マネージメントは、2024年8月1日付で㈱進興メディカルサポートの子会社となりました。

② 企業結合の成果

連結子会社は20社であります。当連結会計年度の売上高は249,333百万円(前期比23.6%増)となりました。また、営業利益は26,365百万円(同24.8%増)、経常利益は26,848百万円(同23.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は20,139百万円(同26.7%増)となりました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

(2) 発行済株式の総数

(3) 株主数

150,000,000株

108,520,799株 (うち自己株式数 1,749,778株)

47,624名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(1)以前はりにて	143	
地 位	氏 名	担当
代表取締役ファウンダー	伊藤與朗	グループCEO(グループ最高経営責任者)
代表取締役会長	伊藤勝康	CE〇 (最高経営責任者)
代表取締役社長	伏 見 有 貴	COO(最高執行責任者)
取締役副社長	新 谷 敦 之	会員制本部長
専務取締役	井 内 克 之	業務部門管掌兼CCO(コンプライアンス総責任者)
専務取締役	花 田 慎一郎	開発部門管掌
専務取締役	古川哲也	メディカル本部長
専務取締役	内 山 敏 彦	料理飲料部門管掌
常務取締役	髙 木 直	会員制本部副本部長兼大阪支社長
常務取締役	荻 野 重 利	ホテル&ゴルフ本部長
取 締 役	伊 藤 豪	メディカル本部副本部長兼メディカル運営事業担当
取 締 役	野 中 ともよ	
取 締 役	寺 澤 朝 子	
取 締 役	小 杉 善 信	
取締役(監査等委員)	戸 田 泰	
取締役(監査等委員)	三 宅 勝	
取締役(監査等委員)	荒 本 和 彦	
取締役(監査等委員)	西原浩文	

- (注) 1. 野中ともよ氏、寺澤朝子氏、小杉善信氏、三宅勝氏、荒本和彦氏及び西原浩文氏は、会社法第2条 第15号の社外取締役であります。
 - 2. 当社は、野中ともよ氏、寺澤朝子氏、小杉善信氏、三宅勝氏、荒本和彦氏及び西原浩文氏を、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 - 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員として、 戸田泰氏を選定しております。
 - 4. 取締役(監査等委員)戸田泰氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 取締役(監査等委員) 荒本和彦氏は、監査役としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 取締役(監査等委員) 西原浩文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 7. 取締役伊藤豪氏は、2024年7月1日付でメディカル本部西日本運営事業部長の委嘱を解かれました。

(2) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等	百万円)	対象となる役員	
1又貝匹刀	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	の員数(人)
取 締 役 (監査等委員を除く)	1525	893	144	487	14
(うち社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(3)
監査等委員である取締役	29	29	_	_	4
(うち社外取締役)	(16)	(16)	(-)	(-)	(3)
合計	1554	922	144	487	18
(うち社外取締役)	(35)	(35)	(-)	(-)	(6)

② 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

業績や株価を意識した経営を行うこと及び株主との利益意識を共有することを目的として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。目標となる業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該業績指標を選定した理由は、株主共同の利益への配慮をお約束するためであります。当該報酬の数の算定方法は、当社役員株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて決定した配分原資(一事業年度あたり197百万円を上限)を元に、役位、職責、業績への貢献度その他の事情を踏まえ、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式(但し、ポイントの端数部分については現金)を給付することとしております。なお、具体的に付与するポイント数は、上記目的に適合するように、報酬諮問委員会の答申を踏まえて設定することとしております。当該事業年度を含む「親会社株主に帰属する当期純利益」の推移は、その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)「企業集団の現況に関する事項(3)財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えつつ、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬としての譲渡制限付株式を付与しております。譲渡制限期間は、当社の取締役を退任する日までの期間であり、当該株式の付与状況は、その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)「会社の株式に関する事項(2)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会において年額1,200百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は13名です。また、2021年6月29日開催の第48回定時株主総会において、当該金銭報酬の報酬限度額の枠内で当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の業績連動型株式報酬の額を年額197百万円以内、当該金銭報酬の報酬限度額とは別枠で、当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与を年1,200千株以内、年額1,200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。また、監査等委員である取締役の退職慰労金については、2016年6月29日開催の第43回定時株主総会において監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、当該定時株主総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、監査等委員である取締役2名に対して当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

- ④ 取締役(監査等委員である取締役を除く。本項において、以下同じ。)の個人別の報酬 等の内容に係る決定方針
 - 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法 当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の拡大を目指すインセンティブとして十分に機能し各取締役の動機付けがなされ、優秀な人材を経営者として確保可能な報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下「決定方針」という。)の原案を報酬諮問委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議いたしました。
 - ii 決定方針の内容の概要
 - a. 当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の拡大を目指すインセンティブとして十分に機能し各取締役の動機付けがなされ、優秀な人材を経営者として確保可能な報酬体系とし、取締役の報酬は、固定報酬、退職慰労金、株式給付信託及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、独立性の観点から固定報酬のみといたします。
 - b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額は、月額の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。当社の取締役の退職慰労金は、第48回定時株主総会第4号議案「取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件」に従い、当該株主総会までの在任中の労に報いるため、役位、在任年数、貢献度その他の事情を考慮して、決定した基準に従い、当社の取締役及び委任型執行役員のいずれの地位も退任した時に、打切り支給するものとします。

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針について、当社の取締役の株式給付信託は、業績や株価を意識した経営を行うこと及び株主との利益意識を共有することを目的として、役位、職責、在任年数その他の事情に応じて予め設定した水準に従い、取締役に対し、報酬諮問委員会の答申を踏まえて設定した業績目標の達成度等に応じてポイントを付与し、当社の取締役及び委任型執行役員のいずれの地位も退任した時に当該付与ポイントに相当する当社株式(但し、ポイントの端数部分については現金)を給付いたします。また、当社の取締役の譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えつつ、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責、在任年数その他の事情に応じて予め設定した水準に従い、原則として、毎年一定の時期に譲渡制限を設定した上で当社株式を割り当てます。
- d. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連 する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において諮問を行 います。
- e. 個人別の報酬の額及び数については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬の額及び数の決定といたします。上記委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、報酬諮問委員会にて原案を諮問し、答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬を決定することといたします。
- iii 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締 役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について 決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその 答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役ファウンダー伊藤與朗(グループCEO(グループ最高経営責任者))、代表取締役会長伊藤勝康(CEO(最高経営責任者))及び代表取締役社長伏見有貴(COO(最高執行責任者))が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の個人別の基本報酬の額の決定であり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役が上記委任に基づき 取締役の個人別の報酬の内容を決定するに際しては、予め報酬諮問委員会にて原案を諮問 して、答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬を決定することとし ております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図



会場: 名古屋観光ホテル3階[那古の間]

名古屋市中区錦一丁目19番30号 TEL (052) 231-7711 (代)

交通: 地下鉄 東山線・鶴舞線 「伏見」駅⑨⑩番出口 徒歩2分

【事前のご質問についてのご案内】

本年は、株主様から質問を2025年6月16日(月曜日)まで受け付けた上で、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、後日、その内容を【当社ウェブサイト】に掲載させていただきます。株主様からのご質問は、【当社ウェブサイト】「投資家情報」から選択できる、下記「お問い合わせ・資料請求」にて承ります。

https://www.resorttrust.co.jp/inquiry/ir/

「「お問い合わせ内容」に、「株主総会事前質問】と明示の上で、事前質問の内容をご入力ください。 事前質問は、本株主総会の目的である事項(議題に関するもの)に限定させていただきます。

【お問い合わせ窓□のご案内】

株主様は、上記のご質問のほか、ご意見等につきましても、【当社ウェブサイト】「投資家情報」から、 下記「お問い合わせ・資料請求」をご活用ください。

https://www.resorttrust.co.jp/inquiry/ir/

また、「会員様相談窓口」を開設しておりますので、下記【当社ウェブサイト】「会員様相談窓口」をぜ ひご活用ください。

https://www.resorttrust.co.jp/support/

